

# 高齢者の保険リテラシーの必要性について

松 崎 陽 子

Yoko MATSUZAKI

キーワード：金融リテラシー、通信販売型保険商品、約款、告知義務違反、ライフプラン

## 要 旨

超高齢化の進展と共に、昨今では「長生きリスク」という言葉に象徴されるように長寿がめでたい事であったかつての常識から、不安要因となってしまった。健康で長生きすることが出来れば幸いであるが、高齢期に長期入院などによって経済的に困窮するのではないかという予測に基づき、高齢者の多くが保険に加入するようになった。しかし、保険契約は長期にわたるもので、いざというときに確実に保険金がおりなければ役に立たないという性質の金融商品である。その理解が無いままに、安易に保険契約を結び、後悔しないためにも高齢者にとって保険リテラシーが不可欠である。新潟県社会福祉協議会が開催する高齢者大学の受講生の協力を得て、高齢者の保険リテラシーの現状を調査し、今後の課題について考察した。

## 1. はじめに

消費者被害、とくに金融被害に会う高齢者が増加している。金融知識の乏しい高齢者をターゲットにする犯罪から高齢者自身を守るには、高齢者自身が金融資産を保有し運用する自覚とスキルを持たなければならない。しかしながら、高齢者には金融に関する知識を身につける機会がないまま、金融資産の運用は任せ、金融機関任せにしてきたという人が多い。この間隙を狙って、高齢者を狙う金融犯罪が多発している。消費生活センターなどでは、こうした消費者トラブルから高齢者を守るために啓発活動を盛んに行っている。しかし、現在、高齢者と定義される65歳以上の年齢の日本人は、昭和初期における高齢者とは全く違った存在になっていることを理解しなくてはならない。パソコンを駆使してインターネットからの情報を入手したり、日常的にメールの送受信をしている70代、80代の高齢者も決して珍しくはないのである。したがって、高齢者は単に保護されるべき対象ではなく、自ら金融リテラシーを身につけ、「自立した消費者」となることが要求されているのである。高齢者自身にそれを理解してもらうと共に、必要最低限の金融知識を身につける方法論について考察していくのが本研究の最終的な目的であるが、「高齢者が身につけるべき金融リテラシー」は、非常に多岐に渡りかつ初級レベルから上級レベルまで難易度にも差があるため、段階的に達成していかなくてはならない。本研究では、学校教育のカリキュラムのように基礎知識から学んでいくという方法ではなく、高齢者のライフプランにとって緊急性の高いものから学ぶべきであるという考え方によれば、高齢者における保険リテラシーの現状を調査するところからスタートするものである。

## 2. 高齢者を取り巻く現状

### 2-1 高齢者の経済状況

金融広報中央委員会のアンケート調査（2012）によれば「暮らし向きに心配ない」と感じる高齢

者が約7割にも上っている。データから高齢者の資産状況をチェックすると意外なほど高貯蓄で、高齢者無職世帯（世帯主が60歳以上で無職）では、1世帯当たりの貯蓄額が2363万円となっているが、これはあくまでも平均であることに留意しなくてはなるまい。「家計調査」（2007年）によれば、4000万円超の貯蓄額が17.6%も存在する反面、1000万円未満が34.9%と大多数を占めている。この層は、少しでも貯蓄額を増やさねばならないという意識が強く働き、投資に回せるだけの資金もあるという状況であり、もっとも消費者被害に遭いやすいといえるだろう。資金的に余裕があり、しかも金融資産の運用に関しては、元本保証タイプ（銀行預金や郵便運貯金など）を選択し、投資については他人任せにして来たというタイプである。消費生活センターなどで警鐘を鳴らしている「金融被害者にならないため」の啓発活動は、このような層にとって急務であり、「リスク性のある金融商品」「貯蓄と投資の相違」などの金融リテラシーを持たせるべきである。

しかし、さらに注目すべきは、同調査の貯蓄額が200万円未満8.1%という層である。この層のように生活に追われていては、いくら投資を持ちかけられても資金を出すことができない。このように「生活不安」「将来不安」を抱える層がどのような金銭行動を取りやすいかを考える必要がある。

### 2-2 高齢者の赤字家計と「長生きリスク」

総務省の「明日への統計2013」によると、2012年の高齢者世帯主（無職）の1世帯当たり1カ月の家計収支は実収入18万6000円、実支出は22万6000円で、家計収支は4万1000円の赤字である。この赤字は預貯金など金融資産の取崩しで貯われている。平常時で赤字であれば、大病をして長期入院、要介護状態といった有事の際には、老後生活が成り立たなくなることもあり得る。この視点は非常に重要である。要介護状態になった場合には公的な介護保険だけでは全く不十分であることは認識されているため、前述した富裕層にとっても、介護資金確保のために民間の介護保険に加入

するケースが増えている。病気入院であれば貯蓄で貯えるとしても、何年も何十年も続く可能性がある要介護生活に対しては、リスクヘッジのために保険が必要だと考えているのである。

「長生きリスク」<sup>1)</sup> いう言葉が登場したのは、すでに何年も前の事であるが、最近では100歳を超える超高齢者の人口も増加している。日本人の平均寿命は男女ともに毎年更新され、日本女性は世界一の長寿のタイトルを何年も保持している。これは、めでたい反面、60歳か65歳で定年を迎えた後に35年～40年も生き続けることとなり、現役生活とほぼ同じ長さの「老後」あるいは「年金生活」を送ることになる。2012年現在ですら、毎月4万円以上の赤字を抱える高齢者世帯が、将来破綻せずに生活できるのだろうか。長生きすればするほど、病期・ケガ、長期入院、要介護状態のリスクは高まるのである。加えて、現状のままであれば早晚、公的年金制度は崩壊するとの予測もある。

### 2-3 医療保障タイプの保険商品の増加

上記のような高齢者の現状を捉えて、保険業界を席巻しているのが医療保障をうたった保険商品の数々である。日本人の2人に1人が罹患する病気としてガンがあるが、ガン保険の契約の伸び率は著しい。この背景には、保険の第三分野として、外資系の保険会社に日本市場を開拓する際に「単体の医療保険」を条件としたことも大きな一因となっている。テレビのCMで毎日のように目にすると、掛け捨てタイプのガン保険がその代表格である。通信販売型で掛け捨てタイプのために、毎月の保険料を安く設定できるため、前述した高齢者の富裕でない層にも人気を博している。

もともと日本人は「保険好き」な民族として知られており、20年ほど前には生命保険の加入率が全世帯の95%にも上っていた。その後、リーマンショックや長引く不況の影響で保険解約数が増加しているが、それでも89.2%（2015年調査）という高い契約保有である。この中には、かつての人気商品であった定期付終身保険や養老保険のような貯蓄タイプに代わって、医療保険の比重が高く

なっている。「長生きリスク」に対処する目的であり、多くの保険会社では、高齢者に特化した医療保険や死亡保険（葬式代の確保を目的）をこぞって発売している。従来は病歴があれば加入できなかった保険にも、一定の条件付きで「既往症ありでもOK」「治癒後5年間経過ならOK」などとしているケースすらある。

### 2-4 保険リテラシーの有無が引き起こすトラブル

このような状況下で予測されるのは、高齢者に保険契約の知識が無いまま契約を締結し、数年後、数十年後に入院給付金や手術給付金を請求した時に、初めて「この契約内容では保険金はお支払いできません」という返事が返ってくる可能性が高いという事である。「告知義務違反」で、契約自体が無効になる場合もある。かつての保険契約では、保険会社の外交職員が契約者と面談して契約書を作成するという方式がほとんどだったため、保険契約の中身を一つ一つ確認して契約に至るプロセスがあった。告知義務のいくつもの項目についても、『この場合は「はい」を選んで良いのか？』と聞いて確認しながらの契約が可能であった。それでも、契約件数が収入と直結しているために、どうしても契約を取りたい外交職員がミスリードして誤った告知をさせたケースも報告されている。明らかにされれば、当然、契約は無効になる。60歳で契約し、10年後に無効になれば、契約者は70歳で新規契約をすることになる。保険料は上がり、もし健康状態に問題があれば、新しい保険契約が出来ないという事態にもなる。これが、他の金融商品を購入することと、保険契約を結ぶことの大いな相違であり、契約直後には判らないために被害が大きく深刻になる原因である。このことから、高齢者にとっての保険リテラシー獲得が急務であると考えられる。

## 3. 金融リテラシーマップと先行研究

### 3-1 金融教育の必要性の提言

金融教育や金融リテラシーに関する先行研究は多く散見され、「大人の金融リテラシーと学習ニー

ズ～社会人・高齢者へのサポートのあり方を考える」(高橋 2002)「金融教育の対象とあり方」(西尾・北野2006)、「我が国における金融リテラシー教育の現状と課題」(北野 2012)、「中学・高校における金融リテラシーと金融・保険教育の現状について」(家森 2015)など、それぞれが金融教育の必要性について言及している。しかし、その多くが学校教育の場で生徒・学生を対象にしており、分野的にも貯蓄・投資を主にして論じている。高齢者へのサポートの必要性を指摘しているのは高橋のみであり、その視点も「金融被害者にならないために」というものであり、当時、東京証券取引所における来訪者へのアプローチとして「東証アカデミー」の校長を務めていたことで、やはり投資に重きを置いた学習機会の提供のあり方について論じている。

富裕層の高齢者が金融被害者になりやすい状況を考えれば、それも蓋然性があると言えるだろう。見過ごされがちな社会人と高齢者という学校教育の場をはずれた層への金融教育の必要性を看破している点に、先見性を感じるものである。

西尾、北野に関しては主に大学における金融教育について研究しており、筆者は星稜大学で北野が金融庁と連携して行った「生活設計演習」という授業を引き継いで1年間行った経験がある。経済学部の学生対象であったが、15回の講義を通じて経済学部の授業として金融リテラシーを高める効用があると実感した。この連携講座では生命保険文化センターから講師派遣があり、1コマ90分の講義だけでは学生に保険リテラシーのほんの窓口的知識しか与えることは出来ないことは自明であった。

家森の研究は、さらに中学・高校における金融教育の現状について調査し、教員の金融・保険リテラシーについても調べている(2015)。中学・高校ではカリキュラムはもとより、金融・保険を教えられる教員はほぼ皆無であり、教えるべきであるという意識も希薄である現状が明らかになっている。

### 3-2 金融リテラシーマップ

金融庁では、2012年に有識者・関係省庁・関係団体をメンバーとする「金融経済教育研究会」を設置して、今後の金融経済教育のあり方について検討を行い、2013年に研究会報告書を公表した。この中で「生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシー」が示された。その内容は、「家計管理」「生活設計」「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」「外部の知見の適切な活用」の4分野である。さらに、「金融経済教育研究会」は「金融経済教育推進会議」へと発展し、2014年に「金融リテラシー・マップ」を公表した。これによって、学校教育や社会人、高齢者における金融経済教育に関する統一的なガイドラインが示されることになった。本稿では、高齢者の金融リテラシーに絞って研究しているため、その部分を以下に抜粋する。

さらに、保険リテラシーについては下記のような詳細が示されている。

〔自分にとって保険でカバーすべき事象（死亡・疾病・火災等）が何かの理解について〕

- ① リスク管理の基本を理解している。
- ② 保険商品を利用選択する前に、自分が何のリスク（死亡、疾病、火災、地震、介護等による損失や危険の発生の可能性）に備えるべきかよく整理したうえで判断できる。
- ③ 自分のニーズと保険商品の内容が合致しているかを確認することができる。

〔カバーすべき事象発現時の経済的保障の必要額の理解について〕

- 保険以外で貯まる金額（社会保障、企業福祉、本人の貯蓄等）も勘案し、保険商品でどの程度の金額の備えが必要かを把握したうえで、保険商品を適切に利用、選択することができる。
- ・備えるべきリスクと必要な金額をカバーするため適切な保険商品を検討、選択し家族構成や収入等の変化に応じた見直しを行うことができる。
  - ・特に生命保険の分野では、社会保障や企業福祉、本人の収入や貯蓄等で貯まる金額も勘案のうえで、保険商品で備えるべき金額を把握できる。

| 分野                           | 分類            | 高齢者<br>(年金収入や金融資産の取り崩しが生活費の主な源となる時期)  |
|------------------------------|---------------|---|
| 家計管理                         | 家計管理          | リタイア後の収支計画に沿って、収支を管理し、改善のために必要な行動がとれる。  |
| 生活設計                         | 生活設計          | リタイア後のライフプランについて、余暇の活用、家族や社会への貢献にも配慮した見直しを行っている。年金受取額等をベースとした生活スタイルに切り替え、心豊かに安定的な生活を過ごせるよう、堅実に取り組んでいる。  |
| 金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択 | 金融取引の基本としての素養 | 収集した情報を比較検討し、適切な消費行動をすることができる。金融商品を含む様々な販売・勧誘行為に適用される法令や制度を理解し、慎重な契約締結など、適切な対応を行うことができる。詐欺など悪質な者に狙われないよう慎重な契約を心掛ける。<br><br>資産管理面で高齢者が必要とする基本的な知識を習得し、必要に応じて専門家に相談することができる。                            |
| 金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択 | 金融分野共通        | 金融商品の3つの特性（流動性・安全性・収益性）とリスク管理の方法、および長期的な視点から貯蓄・運用することの大切さを理解する。お金の価値と時間との関係について理解する（複利、割引現在価値）。景気の動向、金利の動き、インフレ・デフレ、為替の動きが金融商品の価格、実質価値、金利（利回り）に及ぼす影響について理解している。                                       |
|                              | 保険商品          | 自分自身が備えるべきリスクの種類や内容を理解し、それに応じた対応（リスク削減、保険加入等）を行うことができる。自動車事故を起こした場合、自賠責保険では賄えないことがあることを理解している。<br><br>高齢期における保険加入の必要性・有効性や保険の種類を理解している。   |
|                              | ローン・クレジット     | リタイア後の生活の安定のために、必要に応じて負債と資産のバランスを見直せる。<br><br>ローンやクレジットは資金を消費してしまいやすいことに留意する。<br><br>クレジットカードの分割払いやリボルビング払いには手数料（金利）負担が生じる点に留意する。ローンやクレジットの返済を適切に履行しない場合には、信用情報機関に記録が残り、他の金融機関等からもしくは入等が難しくなることを理解する。 |
|                              | 資産形成商品        | 自らの生活設計の中で、どのように資産形成していくかを考えている。<br><br>自ら理解できない商品への投資はしない。ノーリスク・ハイリターンをうたう金融商品に疑いをもつことができる。<br><br>年齢やライフスタイルなどを踏まえ、投資対象の配分比率を見直す必要があることを理解している。   |
| 外部の知見の適切な活用                  | 外部の知見の適切な活用   | 金融商品を利用する際に相談等ができる適切な機関等を把握する必要があることを認識している。<br><br>金融商品を利用するに当たり、外部の知見を適切に活用する必要があることを理解している。<br><br>金融商品の利用の是非を自ら判断するうえで必要となる情報の内容や、相談し、アドバイスを求められる適切で中立的な機関・専門家等を把握し、的確に行動できる。                     |

- 医療保険の分野でも、社会保障（高額療養費制度など）等で賄える金額も勘案のうえで、保険商品で備えるべき金額を把握できる。
- 自動車事故を起こした場合の被害者の身体への損害賠償額は、高額の場合自賠責保険では賄え

- ないことがあることを理解している。
- 自転車事故を起こした場合にも、被害者への高額の損害賠償額が発生し得ることを理解している。
- 保険の加入は契約行為であること、契約の内容は「保険約款」に規定されていることを理解し

ている。

- ・保険金・給付金を受け取れる場合、受け取れない場合や請求手続きの基本について理解している。

以上の項目に関して、平均的な高齢者がどこまで条件をクリアするかを考えれば、若年層以前に高齢者への金融教育、とくに保険リテラシーを高める必要があるのかは明白である。しかし、学生と違って高齢者には学びの機会がほとんどなく、本人に学ぼうという意思や気力があるか否かが大きく作用する。投資に関する金融教育も大事であるが、前述したように投資する財産を保有する高齢者の富裕層は全体で見た場合に少数派である。逆に、将来の医療費や介護費が不安なために、少しでも安い保険料の通信販売型医療保険に加入する層は、決して富裕層ではない。決して高額ではない年金の中から、保険料を支払うケースが少くないと思われる。そうして加入した保険が、いざというときに役に立たない場合があるとすれば、金融被害者に劣らぬ大きなダメージを受けて、老後の生活が破綻する可能性があり、いま警鐘を鳴らすべき状況にある。

#### 4. アンケートの分析結果から

##### 4-1 学ぶ意欲のある高齢者の金融リテラシー

高齢者の金融リテラシーに関する研究を行っているが、一口に高齢者と言っても年齢の幅だけでなく認知機能の問題や、金融知識の必要の有無を本人がどう考えているかなど、様々な制約があり、学会発表の際にも「高齢者への金融教育の必要性は理解できるが、それを実践するとなると不可能に近いのではないか」という意見があった。確かに、学ぶ意思が無い対象に学習の実践を行うことは難しい。だからこそ、この課題は社会全体で取り組まなければならないと考えている。その一歩として、年齢ではなく、「学ぼうとする意欲のある高齢者」の現状の金融リテラシーに関して調査を行った。新潟県社会福祉協議会が毎年行っている高齢者大学に参加した98名に対して、アンケートを行った結果を以下に示す。

<サンプル数>総計98名 男女比：男 49名 女

49名 年代：60代～80代（60代 69名、70代25名、80代4名）

問1. あなた自身の金融知識のレベルをどう思いますか？（単位：人）

|          |    |
|----------|----|
| かなり自信がある | 4  |
| 知識レベルは普通 | 39 |
| あまり自信が無い | 32 |
| 自信が無い    | 23 |
| 無回答      | 0  |

問2. 複利の計算が出来ますか？

「出来る」と答えた41名に下記の計算を出題した。  
<100万円を年3%の複利で運用すると、3年後の元利合計はいくらになりますか？>

正解=27人 (66%) 不正解14人 (34%)

|      |    |
|------|----|
| 出来る  | 41 |
| 出来ない | 37 |
| 分からぬ | 18 |
| 無回答  | 2  |

問3. 預金保険制度について知っていますか？

「知っている」と答えた94名に「この制度で守られる金額」について出題した。

正解=76人 (81%) 不正解=18名 (19%)

|       |     |
|-------|-----|
| 知っている | 94人 |
| 知らない  | 4人  |
| 無回答   | 0人  |

問4. 生命保険の入院給付金について知っていますか？（免責の意味の理解）

全員に下記の問題を出題した。

<加入している生命保険で、入院給付金が1日5000円で、「免責3日間」とあります。いま10日間入院すると、入院給付金の合計金額はいくらになりますか？>

正解=85名 (87%) 不正解=13名 (13%)

問5. 次の保険に加入していて、ガンの診断を受けて手術し20日間入院した時に保険からおける合計金額はいくらになりますか？

- ・入院給付金 1日5000円（免責なし）
  - ・ガン特約 入院 1日5000円 手術給付金 30万円
- 正解=79人（79%） 不正解=13人（13%）  
わからない・計算ミス=6人（8%）

問6. 余命告知6か月の診断がおりると、死亡保険金の8～9割を生前にもらえる「リビングニーズ特約」を知っていますか？

|       |    |
|-------|----|
| 知っている | 2  |
| 知らない  | 96 |
| 無回答   | 0  |

問7. 定期保険は掛け捨てで、満期保険金が無いのを知っていますか？

|       |    |
|-------|----|
| 知っている | 56 |
| 知らない  | 40 |
| 無回答   | 2  |

問8. 自動車事故で人身損害賠償をしなければならないとき、自賠責保険では足りないことを知っていますか？

|       |    |
|-------|----|
| 知っている | 82 |
| 知らない  | 14 |
| 無回答   | 2  |

問9. 地震保険は単体では加入できず、必ず火災保険とセットで契約しなければならないのを知っていますか？

|       |    |
|-------|----|
| 知っている | 56 |
| 知らない  | 40 |
| 無回答   | 2  |

問10. 次の保険契約の場合、だれに税金が課せられるかわかりますか？

夫（保険契約者）が妻を受け取り人にした20年満期の養老保険

正解= 71人 不正解= 26人 無回答 1人

#### 4-2 アンケートの答えからの考察

まず、金融リテラシー全般に関する設問では、自分の金融知識には自信をもっているか普通だという人よりも、自信が無い・わからないと答えた人の割合がやや高いにも関わらず預金保険制度についての知識はあるので、これはテレビコマーシャルや金融機関の広報などの影響が大きいのではないかと推察された。2割の人が金額を正しく認識していなかったのは残念である。複利の計算については、数年前に経済開発機構が年度目標として女性の金融リテラシーの向上を挙げた際に、具体的目標として指摘されていた内容であるため、設問に入れた。果たして半数の人が「出来ない」と答え、「出来る」と答えた41人の人も正しく計算で来たのは66%であった。しかし、短期大学での金融教育に携わってきた経験から比較すると、女子短大生で複利計算が出来る割合はもっと低いものであった。この結果を踏まえると、複利の計算などは学校教育でしっかり教えて行かなくてはならない。

続いて、保険（生命保険と損害保険）についての設問に対する回答を考察していく。保険加入＝契約という意識を持っている高齢者は少数派で、保険を購入するという考えをしている人が多いことに気づかされた。金融商品としての認識はあるので、保険加入＝満期保険金を受け取れると考えている人もいた。アンケートの問7の設問がそれであるが、満期保険金が下りるのは養老保険などの貯蓄タイプの保険のみであるのに、期限があり保険料が掛け捨ての定期保険にも満期保険金があると勘違いしている人が半数近かった。これは、死亡保険金と満期保険金を取り違えて理解しているためで、定期保険の終了時にそれまで計画していた生活設計が大きく狂ってしまうことにもなりかねない。「免責」という用語の理解をしている人が87%もいたことは心強い。10日間入院しても入院給付金が出るのは、そのうちの7日間であるということがあらかじめ分かっていれば、入院費用を大きく見誤ることはないだろう。しかし、ガン特約を附加した場合の計算になると混乱してし

まい、計算間違いをするケースもあった。また、高齢者にとっては知っておくべき知識である「リビングニーズ特約」についてはたった2名という認知度だったのは、生命保険会社の怠慢である。契約の際には、契約者にとって分かりにくい「約款」を「契約のしおり」という形に編集して手渡すなどの工夫をしているのであるから、契約者にメリットとなるこうした制度についてもきちんと説明をして欲しいものである。

損害保険の自動車保険に関しては、自分で運転をしている人が多く自賠責では不足という知識は男女問わず常識になっていた。「金融リテラシーマップ」ではこの点を強調していたが、現状分析をすればかなり的外れであるとわかるのではないだろうか。むしろ、地震保険についての知識が低かった点について改善する必要がある。昨今、各地で地震被害が相次ぎ、持ち家比率の高い高齢者にとっては必要不可欠な保険である。最後に保険と税金の問題を出してみたが、妻は夫の法定相続人であるという先入観から、税金がかからないと考えた人が多かった。死亡保険の場合は相続になるか、この例題は養老保険なので、夫から妻への贈与とみなされて贈与税がかかることを理解しておく必要がある。

アンケートの結果を総括すると、高齢者の金融リテラシーは予想よりも優れている（高齢者大学で学ぼうという意欲とそれを実行できる体力・気力を有しているという条件のためかもしれないが）ものの、個別の細かい数字や計算になってくると心もとない現状であることがわかった。

## 5. おわりに

高齢者の金融リテラシーについて研究を続けているが、保険に関しては先行研究も少なく、生命保険文化センターなどの機関でも、高齢者に絞って多くのサンプルで調査を実施した例はない。少なくとも1000名以上で、年齢・性別だけでなく経済的な条件（有職か無職か）、家計の状況や学習意欲など複数の要素を入れた詳細な調査が望まれる。今回は高齢者大学という学習の場をお借りし

て、アンケートに協力いただいたため設問も10問と限られたものであった。さらに、Yes Noだけの回答ではなく、計算問題まで出題したため、当初予定した時間を大幅に上回り、協力者の皆さんにもご迷惑をおかけしてしまった。しかし、約100名のサンプルを得られ、当初考えていたよりも金融リテラシーが高く、興味も持たれていることが判明し、大きな収穫となった。

今後は、地域の消費生活センターや金融広報中央委員会、日本ファイナンシャル・プランナーズ協会など金融教育に参画している中立の組織に働きかけることで、高齢者の金融教育の場が各地に設けられるようにして行ければと考えている。生涯学習の場として、地域の大学や短期大学が市民講座を開講するという試みも、大事な地域貢献になるのではないだろうか。18歳人口が激減し、高齢者人口が増大している現在であるからこそ、高齢者に対する教育の場を設けることは社会全体にとって喫緊の課題であると思われる。

## <参考文献>

- ・北野友士「金融教育におけるFPの役割—教育対象の区分を視点として」『経済論集』（8・9合併号）43-56 2010年
- ・北野友士「我が国における金融リテラシー教育の現状と課題」『季刊個人金融』2012年1月
- ・金融経済教育推進会議『金融リテラシー・マップ「最低限身に付けるべき金融リテラシー」の項目別・年齢層別スタンダード』2015年
- ・金融広報中央委員会、『家計の金融行動に関する世論調査』、平成23年
- ・金融広報中央委員会『金融に関する消費者アンケート調査 第3回』2013年
- ・金融広報中央委員会『金融力調査』2012年
- ・金融庁、官民ラウンドテーブル「高齢化社会と金融サービス」作業部会、「高齢化社会に対応した金融サービスの向上に向けて」、2013年、7、16
- ・高橋伸子、「大人の金融リテラシーと学習ニーズ—社会人・高齢者へのサポートのあり方を考

える一」、第2回金融経済教育懇談会 説明資料、2005年

- ・西尾敬一郎・北野友士「金融教育の対象とあり方」『文化・教養論集』2009年1月
- ・松崎陽子、梅室博行、沖本雄野、「高齢者を対象とした通信販売型保険商品パンフレットの可読性に関する研究」、Direct Marketing Review vol.4, 2005, 21-29, 34-36
- ・松崎陽子「高齢者の金融リテラシーを考える」『季刊個人金融』2014年
- ・家森信善「中学および高等学校の教員の金融・保険に対する意識調査」神戸大学経済経営研究所RIEB DP2015-JO7 2015年5月
- ・家森信善「わが国の中学校および高等学校における保険教育の現状について」『生命保険論集』191号 2015年6月
- ・家森信善「中学・高等学校における金融リテラシーと金融・保険教育の現状について」『保険学雑誌』第630号（日本保険学会創立75周年記念号）2015年9月
- ・家森信善「多様化する金融チャネルと金融リテラシー—生命保険加入チャネルの観点からの分析—」『個人金融』
- ・家森信善「生命保険加入者の保険知識の現状とその加入行動への影響」『生命保険論集』192号 2016年6月